

北海道公立大学法人札幌医科大学公告第5号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和8年2月2日

北海道公立大学法人札幌医科大学理事長 山下 敏彦

1 入札に付する事項

（1）調達をする物品等の名称及び数量

北海道公立大学法人札幌医科大学屋内体育館等で使用する電力
ア 基本料金（契約電力1kW当たりの単価） 78kW
イ 電力量料金（使用電力量1kWh当たりの単価） 240,000kWh

（2）調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

（3）契約期間 令和8年5月1日から令和9年4月30日まで

（4）納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

令和8年北海道公立大学法人札幌医科大学公告第4号に規定する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道公立大学法人札幌医科大学事務局管財課

4 入札執行の場所及び日時

（1）入札場所 札幌市中央区南1条西17丁目 北海道公立大学法人札幌医科大学大学管理棟5階 共通会議室1（B524）（送付による場合は、郵便番号060-8556 札幌市中央区南1条西17丁目 北海道公立大学法人札幌医科大学事務局管財課）

（2）入札日時

令和8年3月17日（火）13時00分（送付による場合は、同月16日（月）必着）

（3）開札場所（1）と同じ。

（4）開札日時（2）と同じ。

5 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

6 入札説明書の交付に関する事項

（1）交付場所 3に同じ。

（2）交付方法（1）の場所で交付する。なお、北海道公立大学法人札幌医科大学ホームページ（<http://web.sapmed.ac.jp/jp/section/bid/index.html>）においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

全ての入札金額（円単位（小数点以下第2位まで）の単価）が北海道公立大学法人札幌医科大学契約事務取扱規則（平成19年4月1日規程第46号）（以下、「取扱規則」という。）第10条の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（円単位（小数点以下第2位まで）の単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計金額。）が最低である者を落札者とする。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより北海道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 その他

（1）入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた価格（円単位（小数点以下第2位まで）の単価）を記載すること。

（2）契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道公立大学法人札幌医科大学事務局管財課

イ 所 在 地 郵便番号060-8556 札幌市中央区南1条西17丁目

ウ 電話番号 011-688-9433